



感染者の動向

累計感染者数	865,549 人
累計死者数	新規感染の傾向
33,702人	↗前日比で増加

※出所：オックスフォード大学（10月18日時点）



行動・活動制限

活動制限	あり ※緩和傾向
実施主体	ペルー政府、各州政府
具体的制限	<ul style="list-style-type: none"> 一部地域と12歳以下の限定的な外出規制。 戒厳令（一部の地域（月から土午後8時～午前4時、日曜は翌午前4時まで終日）以外は全日午後11時～午前4時。日曜自家用車使用禁止）。 自家用車は運転手以外は2人まで乗車可能。
日本人学校	リマ日本人学校は再開の目途立たず。主要5教科のみでオンラインでの授業を実施中。校長含む新任教員が未渡航。



リマ 事務所長
設楽 隆裕



空港再開／直行便

空港	稼働中
日本からの直行便	直行便はない。KLM、IBERIA、AIR FRANCE、AIR EUが欧州への週1便のチャーター機を就航中。 一般旅行者は対象外。



経済活動再開の状況

経済活動制限

主要規制・制限

- 5月2日に4段階での経済活動の再開を発表。第1段階は5月中旬に27業種で実施。
- 6月4日に第2段階を発表。農業、鉱業（中規模以下）、商業集合体分野が対象に入る。同月18日に対象拡大。ショッピングセンター、デパートなども条件付きで6月22日再開。
- 7月1日より第3段階が開始。人の国内移動サービスやレストランなど多くのサービス業、製造業、商業、が再開（経済の96%が稼働予定）。
- 保健省に「職場におけるCOVID-19モニタリング・予防・健康管理計画」を提出し、事業毎の所管省庁の防疫プロトコールを厳守する必要がある。
- 10月より第4段階（最終段階）を開始。映画館、コンサート、バーやクラブなどの再開は未だ禁止されている。

再開基準

- 職場復帰が認められない従業員：65歳以上、高血圧症、重度循環器系疾患、癌疾患、慢性糖尿病疾患、肥満度BMI40以上、中度また重度喘息疾患、慢性呼吸器疾患、透析治療中の慢性腎不全疾患、免疫抑制剤治療中。
- 上記の認められない従業員が自ら出勤を望む場合は、労働雇用社会規定省指定の宣誓供述書を提出する必要がある。
- 職場のリスク度に合わせて、防疫体制と装備のプロトコールを厳守（医師や看護師の配置、マスク、シールド、ゴーグルなど）。

現地産業・企業の動き

- 経済活動再開計画第4段階の開始により、経済の100%再稼働に向けて始動中。
- 10月5日より国際線が再開。先に南米7カ国11都市に就航予定。併せて旅行会社に国際線の予約業務も再開。

経済再開に大きく舵を切るが、感染の歯止めがかからない

3月16日から発令された緊急事態宣言が9回目の延長により10月31日まで継続中。政府は7月から経済活動再開に大きく舵を切ったが、そのため感染者数の増加8月にかけて大幅に増加したが、9月下旬よりピークアウトしてきている。医療体制は依然脆弱であるが徐々にICU床の空きも増加中。10月から経済活動再開計画も最終段階に入つたが、政府は第2波への注意を呼び掛けている。



現地日系企業の活動状況

現地日系企業の抱える課題

操業状況

- 10月1日から経済再開活動の第4段階が開始。経済稼働率100%を目指す。多くの製造業、商業、サービス業が再開を許される。再開条件には、保健省の防疫ガイドラインと所管省庁の防疫プロトコールを加味した事業再開計画書の提出が必要。
- 商社は感染ピークが見えない中、従業員が感染するリスクを負ってまでの出社を強いいる企業は少ない。自宅または日本からのテレワークを中心に業務を継続している。
- 一方で一部のメーカーはECマース形式での販売活動を開始。自動車は自社プラットフォームを新たに構築。食品メーカーは既存の他社プラットフォームを活用。
- 現地工場を有する企業の多くは稼働を再開。ただし感染率が高い地域での未だ見合せ中。
- 駐在員全員を一時的にチャーター機で退避させる企業が相次いでいる。8月24日現在で、三水会会員および帶同家族の在留人数は84名（駐在員60・家族24）。

サプライチェーン、物流への影響

- ペルー通商観光省は貿易の継続を保障している。緊急事態宣言発令直後は通関業務の混乱が見受けられたが、現在は通常状態に戻っている。
- 経済再開計画の第3フェーズにより、大方の物流サービスが再開している。
- 陸海河川の国境封鎖は継続されている。国際航空便が再開するが、便数が少ないため、依然航空輸送の運賃は高騰している。

現在抱える課題、懸念

- 医療体制の崩壊懸念（全国規模での人工呼吸器を完備したICU床不足（1567床のうち利用可能は399床（10/14現在））。ただし9月以降感染者は減少中。
- 治安の悪化懸念。経済活動再開計画前の犯罪件数は外出規制や戒厳令の効果もあり、80%減少したと言われているが、経済活動再開計画後は、徐々に増加し8月時点では既にパンデミック前の状況にある。
- 国外退避の選択肢が少ないとへの懸念。国境封鎖により、日本への帰国便是人道支援目的でのチャーター機を手配するか、週1の欧州行きの4社の定期便しかないと、即日の退避が不可能。10月5日より国際便が再開するが、南米7カ国11都市のみであり、日本への経由地であるブラジル、メキシコ、米国が含まれていないため、依然一時退避中の駐在員を帰任させるルートは人道援助チャーター便のみ。



現地政府の企業支援策

経済支援策

レアクティバ・ペルー
(ペルー再始動)
計画

FAE-MYPE (小規
模零細企業支援基
金)

支援概要

当面の運転資金を必要としている企業を一時的に政府保証する融資を民間金融機関を通じて低利支援する制度。同計画第2フェーズも始動（更に300億ソル規模）。

最大3年3万ソル/社の小規模零細企業向けの融資制度（8億ソーレス/約245億円）。観光分野（FAE-TURISMO）、小農家分野（FAE-AGRO）も創設。

出所：経済財政省



ジェトロからのお知らせ

情報提供・発信

【ビジネス短信・ペルー】

[ペルーの政治経済情報をタイムリーに配信。](#)

【ペルーにおける新型コロナについて】

[発生から現在にいたるまでの経緯と経済再開計画について取りまとめ資料。](#)

ジェトロメンバーズ

ジェトロメンバーズの方に向けて、毎日、コロナ関連動向を含む海外の政治・経済の速報記事を配信中。詳しくは[こちら](#)をご覧ください。

お問い合わせ

ジェトロリマ事務所

TEL : 51-1-441-5175
E-mail : LMA@jetro.go.jp

新型コロナ関連のお問い合わせ